

川崎市要介護認定に係る業務委託が始まります

～ 受託事業者からのお知らせ ～

VOL.1



ご挨拶

この度、川崎市要介護認定事務業務委託を受託した（株）日本ビジネスデータプロセッシングセンターです。川崎市様と協同して認定調査票の適正化や効率的で効果的な業務の遂行に取り組んでまいります。実際の運用としては、10月以降順次委託事業所様への問合せをスタート致します。



要介護認定事務業務委託の方針

1. 認定調査票の適正化

認定調査員テキストの定義に沿って、川崎市様に特化したマニュアルを作成・使用することで、川崎市職員様と同じ品質で基本調査と特記事項の整合性を確認し、適正化を図ります。

2. 効率的で効果的な業務の遂行

区役所及び支所に提出された認定調査票が連携され次第、速やかに点検及び問合せを行い、認定結果をお待ちの被保険者の方に1日でも早く結果をお知らせ致します。



・問合せ時は認定調査員テキストをご準備頂ければ幸いです。

認定調査員テキストに記載されている内容に沿って問合せをさせていただきます。スムーズな問合せのためにお手元にテキストをご準備頂ければ幸いです。

・コールバック時は「事業所名」「調査員氏名」をお伝えください。

たくさんの調査票を確認していますので、スムーズな対応のために「事業所名」「調査員氏名」をお伝え頂きますようお願いいたします。

・基本的に担当者は固定ですが、複数の担当者から問合せする場合もあります。

調査員様のご負担にならないよう、なるべく問合せをまとめさせていただきますが、状況により複数の担当者から問合せする場合がございます。予めご承知おきください。

・連絡方法は追ってお知らせします。

調査員様への問合せの連絡方法については、川崎市様と協議中です。決定次第お知らせ致します。

受託事業者からのお願い

